

■次期計画の名称について【資料】

1. 名称一覧

自治体名	教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」		備考
	名称	計画期間	
福岡県	福岡県総合計画※	R4 ~ R8	※県教育大綱・県教育振興基本計画を包含。
北九州市	こどもまんなか教育プラン※	R6 ~ R10	※教育基本法第17条第2項に基づき定める教育振興基本計画を包含。
福岡市	第3次 福岡市教育振興基本計画※	R7 ~ R11	※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定める大綱を包含。
大牟田市	大牟田市学校教育振興プラン <第3期 大牟田市教育振興基本計画>	R6 ~ R10	
久留米市	久留米市教育振興プラン	R2 ~ R7	
筑後市	第3次 教育振興基本計画	R5 ~ R8	
大川市	第2期 大川市教育振興基本計画 <大川市教育振興プログラム>	R2 ~ R11	
行橋市	第2期 行橋市教育振興基本計画※	R4 ~ R8	※市教育大綱を包含。
小郡市	第2次 小郡市教育振興基本計画	R3 ~ R8	
筑紫野市	筑紫野市教育振興基本計画	R7※	※教育基本法第17条第2項の規定に基づく、計画として策定。
春日市	春日市教育振興基本計画	R3 ~ R7	
大野城市	大野城市教育振興基本計画	R8※	※教育基本法第17条第2項の規定に基づく、計画として策定。
宗像市	宗像市総合計画※	R7 ~ R16	※令和7年度に『宗像市総合計画』に統合。
古賀市	古賀市教育大綱※	R6 ~ R9	※教育の振興のための施策に関する基本的な計画を包含。
福津市	第2期 福津市教育総合計画	R元 ~ R8	
うきは市	うきは市教育振興基本計画	R7 ~ R9	
嘉麻市	第6次 嘉麻市教育アクションプラン (嘉麻市教育振興基本計画)	R6 ~ R8	
糸島市	第4期 糸島市教育振興基本計画	R6 ~ R8	

2. 次期計画名称(案)

案	福津市教育振興計画	R9 ~	
---	-----------	------	--

【参考】

教育基本法(抄)

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。